

第7回 西都小学校開校準備委員会

日時：平成27年7月21日（火）13:30～
会場：西部地域交流センター（さいとぴあ）
第1会議室

～会 議 次 第～

【 議 事 】

- 1 伊都土地区画整理事業地内新設小学校（仮称）
開校準備委員会設置要綱・傍聴要領の改正（案）について 資料1
- 2 副委員長の選出
- 3 教育目標（案）について 資料3
- 4 通学路（案）について 資料4
- 5 校章・校歌に関する作成方法（案）について 資料5
- 6 新校舎建設工事について 資料6

【 連絡事項 】

- 次回開催日程
平成27年11月中旬頃
13:30～西部地域交流センター（さいとぴあ）第1会議室
- 議事（予定）
 - ・通学路の検討について
 - ・新校舎建設工事について

議事 1 設置要綱・傍聴要領の改正(案)について

(1)改正の理由

新設小学校の名称が平成 27 年 3 月に西都小学校に正式決定したため, 所要の改正を行うもの。

(2) 改正の内容

現行	改正案
<p>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称) 開校準備委員会設置要綱</p> <p>(委員会の設置)</p> <p>第 1 条 <u>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称)</u> の開校準備を円滑に推進するため, <u>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称)</u> 開校準備委員会 (以下「委員会」という。) を設置する。</p> <p>(委員会)</p> <p>第 3 条 委員会は別表のとおり組織する。</p> <p>2 委員の任期は<u>新設校開校まで</u>とし, 欠員が生じた場合の補充委員の任期は, 前任者の残任期間とする。</p>	<p>西都小学校 開校準備委員会設置要綱</p> <p>(委員会の設置)</p> <p>第 1 条 <u>西都小学校</u> の開校準備を円滑に推進するため, <u>西都小学校開校準備委員会</u> (以下「委員会」という。) を設置する。</p> <p>(委員会)</p> <p>第 3 条 委員会は別表のとおり組織する。</p> <p>2 委員の任期は<u>西都小学校の開校まで</u>とし, 欠員が生じた場合の補充委員の任期は, 前任者の残任期間とする。</p>
<p>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称) 開校準備委員会 傍聴要領</p> <p>(傍聴の手続)</p> <p>第 1 条 <u>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称)</u> 開校準備委員会 (以下「委員会」という。) の会議を傍聴しようとする者 (以下「傍聴希望者」という) は, 会議開催の 10 分前までに整理番号表 (別記様式) の交付を受けなければならない。</p> <p>様式</p> <p>年 月 日 <u>伊都土地区画整理事業地内新設小学校 (仮称)</u> 開校準備委員会</p>	<p>西都小学校 開校準備委員会 傍聴要領</p> <p>(傍聴の手続)</p> <p>第 1 条 <u>西都小学校開校準備委員会</u> (以下「委員会」という。) の会議を傍聴しようとする者 (以下「傍聴希望者」という) は, 会議開催の 10 分前までに整理番号表 (別記様式) の交付を受けなければならない。</p> <p>様式</p> <p>年 月 日 <u>西都小学校開校準備委員会</u></p>

(3) 施行期日

平成 27 年 7 月 21 日から施行する。

西都小学校開校準備委員会設置要綱（案）

（委員会の設置）

第1条 西都小学校の開校準備を円滑に推進するため、西都小学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項を所管する。

- （1）校名、校章、校歌などの開校準備に関すること
- （2）教育目標等に関すること
- （3）通学路に関すること
- （4）施設整備に関すること

（委員会）

第3条 委員会は別表のとおり組織する。

2 委員の任期は西都小学校の開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別途定める。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は教育委員会教育環境部に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置、運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

（施行期日）

この要綱は平成26年 6月10日から施行する。

（施行期日）

この要綱は平成27年 月 日から施行する。

別表

組 織	氏 名	役 職
周船寺校区 自治協議会代表	大谷 善博	周船寺校区自治協議会会長
	三島 久昌	周船寺校区自治協議会副会長
	徳永 哲也	西都校区自治協議会設立準備委員会委員長 周船寺校区発展期成会会長
玄洋校区 自治協議会代表	河野 宏康	玄洋校区自治協議会会長
	松本 清訓	玄洋校区自治協議会副会長
	江田 俊弘	西都自治会会長
周船寺公民館	赤池 成昭	周船寺公民館館長
玄洋公民館	渡辺 晟信	玄洋公民館館長
周船寺小学校 PTA代表	藤井 梅治	周船寺小学校PTA会長
	諸隈 英文	周船寺小学校PTA副会長
玄洋小学校 PTA代表	武内 法昭	玄洋小学校PTA会長
	合原 忠臣	玄洋小学校PTA副会長
	山口 さおり	玄洋小学校PTA副会長
関係小・中学校	吉岡 辰実	周船寺小学校校長
	龍 岳不二	玄洋小学校校長
	田上 健二	元岡中学校校長
福岡市	安樂 博史	教育委員会教育環境部学校計画課長
	渡辺 盛隆	教育委員会教育環境部施設課長
	吉田 正樹	教育委員会指導部学校指導課長
	梶原 泰治	西区総務部地域支援課長
	田川 和雄	西区地域整備部土木第2課長

西都小学校開校準備委員会 傍聴要領(案)

(傍聴の手続)

第1条 西都小学校開校準備委員会(以下「委員会」という。)の会議を傍聴しようとする者(以下「傍聴希望者」という)は、会議開催の10分前までに整理番号表(別記様式)の交付を受けなければならない。

2 委員会の会議を傍聴する者(以下「傍聴人」という)の定員は、あらかじめ委員会の長が定めるものとし、傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選によって傍聴人を決するものとする。

(入場の制限)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1)酒気を帯びていると認められるもの
- (2)ポスター、ピラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者
- (3)前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第3条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1)会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと
- (2)会議場において発言しないこと
- (3)みだりに席を離れないこと
- (4)飲食又は喫煙をしないこと
- (5)携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること
- (6)たすき等を着用し、またはブラカードを掲げる等示威的行為をしないこと
- (7)他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと
- (8)会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと
- (9)前8号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、傍聴人は委員会の長の指示に従わなければならない。

附則

(施行期日)

この要領は平成26年6月10日から施行する。

(施行期日)

この要領は平成27年 月 日から施行する。

様式

整理番号票
年 月 日 西都小学校開校準備委員会
NO. _____
傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。

議事3 教育目標(案)について

◆ 学校教育目標

- 地域とともに、新しい時代への夢や希望を抱き、豊かな心とたくましく生きる力をもった児童を育成する。

◆ 目指す児童像

③ イ エ ン ス	① インターナショナル	② ト ラ イ
<p>時代をみつめ、確かな歩みをすすめる子どもを育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら学び、自ら考え、自ら工夫して表現する子 ○ 基礎的・基本的な知識、技能を身につける子 ○ 地域の歴史・文化に学び、科学的な見方や考え方を身につける子 	<p>時代を超えて世界に羽ばたき行動する子どもを育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 明るく笑顔で挨拶や返事をする子 ○ 自分を大切にするとともに、友達も大切にする子 ○ さまざまな人とコミュニケーションする力を身につけた子 	<p>時代を拓き、挑戦する子どもを育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 何事にも積極的に挑戦する子 ○ 目標に向かって継続する力を身につけた子 ○ さまざまな場で身につけた力を発揮できる子

◆ 目指す学校像

- 学ぶ喜びがあり、活気に満ちた学校（楽しい学校）
- 人と人とのつながりを大切にする学校（人を大切にする学校）
- 保護者・地域に開かれた学校（信頼される学校）

◆ 目指す教師像

- 日常の授業や教育活動を大切にし、専門的力量を発揮する教師
- 豊かな人間性と温かい教育的愛情で指導・支援し、児童のよさを伸ばそうとする教師
- 保護者・地域の願いを受け止め、信頼される教師

議事4 通学路(案)について

(1) 前回(平成27年3月)の開校準備委員会での主な意見とそれに対する考え方

- ① 校区外を通学路にすることは可能か。
→ 校区外を通学路にすることは、原則しない。
- ② 徳永からバイパスの南側の歩道は通らずに、北側の歩道で学校へ向かうルートは検討可能か。
→ WG他で平成27年6月5日に、ルートを検証し、通学路とすることを検討した。但し、交通量のある国道につき、安全対策などについて、現在、関係機関と協議中である。

参考: 新設小の通学路設定の基本的な考え方

- 現在通り慣れた通学路を優先的に利用する。
- できるだけ歩車道の区別のある道路に設定する。
- 歩車道の区別がない場合は、できるだけ交通量が少なく安全な歩行ができる幅員の道路に設定する。
- 見通しの悪い箇所などの危険箇所をできるだけ避ける。
- 横断歩道、信号機の設置状況等を考慮し、安全に道路を横断できるようにする。

(2) 通学路(案)点検時の状況(平成27年6月5日)

- ① イオンの前の道路は、朝、車の抜け道として利用されていて、車の通行が多い。



- ② ①に同じ。



(注) 過去に警察と協議を行ったが、横断歩道設置には至らなかった。

- ③ 前回の協議で通学路として提案のあった国道



※歩道は整備されているが、交通量のある国道につき安全対策などについて、現在、関係機関と協議中である。

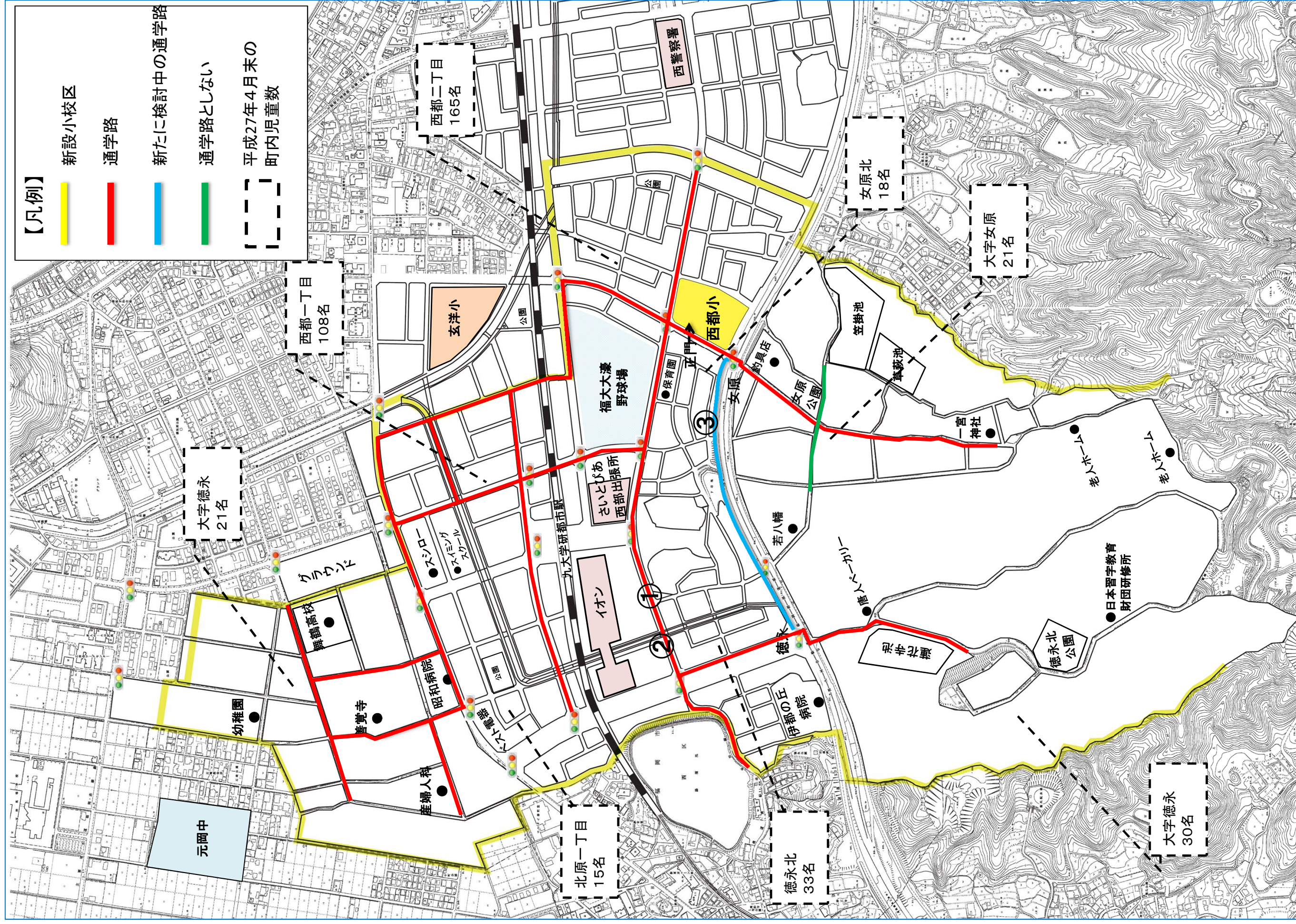
(3) 今後のスケジュール予定

今回、いただいたご意見を検討し、反映させながら通学路を決定してまいります。

	26年度							27年度											
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
通学路	通学路案及び整備案の検討(警察、西区役所等との協議)																		
				通学路案の提案(3月)				意見集約			通学路案の検討(7月)				意見反映			通学路の決定(11月)	

ワーキンググループにおける現時点での検討案は次ページのとおり。

新設小学校 通学路(案) 検討資料



議事5 校章・校歌に関する作成方法について(案)

(1) 校章・校歌に関する基本的な考え方

■作成の対象

西都小学校の校章・校歌を作成する。

■作成の時期

平成27年度中

■作成の考え方

- ・新設校を学校と保護者、地域とで、共に創り上げていく考え方から、校章や校歌に対する思いやイメージを開校準備委員会委員に対してアンケートを行い、作成に活かしていく。
- ・検討状況を情報発信し、作成の過程を保護者、地域に開いていく。

(2) 校章・校歌作成の方法

(ア) アンケートを実施する。

(イ) 内容を整理し、教育方針との整合性をとる。

【校章】・イメージを整理し、教育目標との関連調整を図る。

【校歌】・キーワードや願いの言葉を整理し、周船寺小学校、玄洋小学校の両校長で歌詞を構成し、最終的な監修を行う。

(ウ) 校章のデザイン、校歌の作曲については、大学等の専門家、市立小・中学校の音楽教員等へ依頼する予定。

○スケジュール案

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	開校準備委員会				開校準備委員会				開校準備委員会
校章の作成		・アンケート集約 ・作成者選考	・教育方針 ・意見調整	・作成者決定	・作成活動	・連絡調整	・作成終了		・承認 ・協議・調整
校歌の作成		・アンケート集約 ・作曲者選考	・意見調整	・作曲者への説明 ・歌詞の決定 ・作曲者決定	・作成活動	・連絡調整	・作成終了	・協議・調整	・お披露目

校章・校歌づくりアンケート

所属・役職	
氏名（無記名も可）	

- 1 西都小学校の「校章」に表したいイメージを言葉でお書きください。

校章	
----	--

- 2 西都小学校の「校歌」を作詞するにあたり、大切にしたい言葉や歌詞に入れたい言葉があればお書きください。（※地域の史実や地理等も含みます。）

校歌	
----	--

- 3 その他、校章や校歌について、ご自由にお書きください。

--

平成 27 年 8 月 24 日（月）までに学校計画課へ提出ください。

■校章

1 ”校章”とは

「校章（こうしょう）とは、学校を象徴する記章。学校への所属を表したり、他校との識別のために用いられる。

我が国に於いて、現行法上、学校設置の要件として校章や校歌を準備する旨の法規等は存在しない。しかし、慣習的に、学校には、同じ学舎で、目的を一つとして学習に励むものの心の繋がりを高めるために、校章があり、校歌を唱ってきている。

校章には、その学校が目指す教育目標が具象化されていたり、校名をデザイン化したものなどが主流である。

2 ”校章”デザインへの意味づけ

福岡市立学校の”校章”は、
校章に、学校名を具象化したもの、
小学校では、入学時のシンボル”さくら”の中に、校名をデザインしたもの、
福岡市の市章に、校名をデザインしたもの等が多く見られる。



福岡市立周船寺小学校



福岡市立玄洋小学校



福岡市立元岡中学校



福岡市立舞鶴小中学校



福岡市立住吉小中学校

■校歌

1 ”校歌”とは

校歌（こうか）は、学校の学生・生徒・児童や教職員が学校行事の際に唱う歌のこと。

広義にはその学校公認の歌、学校にまつわる歌（応援歌・寮歌など）もすべて校歌ともいえるが、日本での一般的な用例としては、広義の意味を示す言葉としては「学校歌」という括りを用い、それらの学校歌の中でも特に最もその学校を代表するに相応しい歌を「校歌」と称してその他の一般的な「学校歌」とは区別するのが通例である。

中国や韓国などの東アジア諸国でも、日本と共通する校歌の概念がある。

我が国に於いて、現行法上、学校設置の要件として校章や校歌を準備する旨の法規等は存在しない。しかし、慣習的に、学校には、同じ学舎で、目的を一つとして学習に励むものの心の繋がりを高めるために、校歌等を唱ってきている。

2 ”校歌”への意味づけ

曲と歌詞 [編集]

メロディは作られた時代や作曲者などによって違いは様々であり、歌詞も同様である。

だが、メロディと異なり、歌詞については一定の類型が存在する。よく歌われる内容として、次のようなものが挙げられる。

- ◆学校の所在地周辺の自然や地理、風土、具体的な地名など
- ◆学校の標語や校訓、教育理念、校風など
- ◆学校や学校の所在地の歴史
- ◆社会や未来への貢献、新しい社会の建設などを語るモットーやスローガン
- ◆学校名

3 周船寺小学校, 玄洋小学校, 元岡中学校の校歌

(周船寺小学校)

一
朝だ光だ 高祖の峰を
のぼる朝日の 輝きあびて
かわす笑顔に 心もはずむ
みんなそろって からだをきたえ
われらの道を 強く正しく
進もうよ

二
愛だ力だ 学びの庭に
わいてあふれる 生命の泉
恵みたたえて 豊かに流る
みんななかよく 手に手をつなぎ
われらのまちを 清く明るく
築こうよ

三
徳だまことだ 宮崎びらき
勲しのべば 風さえかおる
進む世紀に おくれぬように
みんなたゆまず つとめをはげみ
われらの国を 文化日本を
興そうよ

(玄洋小学校)

一
歴史にかおる 今津わん
岸边さやかに 光る波
明るい朝をむねはって
今日もまなびや はずむ声
友と手を取り 玄洋の子われら
みんな元気で 育つうれしさ

二
まどべはるかに つくしふじ
すがたやさしく ほほえんで
ゆめをもとうと よびかける
まこ とのみちを さわやかに
ともとかたよせ 玄洋の子われら
心ゆたかに 学ぶしあわせ

三
西にひらけるふくおかに
さえるつちおと こだまする
きぼうをむねにたくましく
世界の空へはばたこう
友とうでくみ 玄洋の子われら
玄洋小のあすをつくろう

(元岡中学校)

一
明けゆく光に羽ばたく田鶴の
久遠の希望はわれらの紋章
宮崎開きに風薫る
賢人のあとを偲びつつ
生したてなん わかき生命
元中元中元中 われらが母校

二
窓辺をめぐるる玄海の潮
西なる御門の護りは古し
進む世紀の足音に
文化日本の誇りもて
競い振わん わかき力
元中元中元中 われらが母校

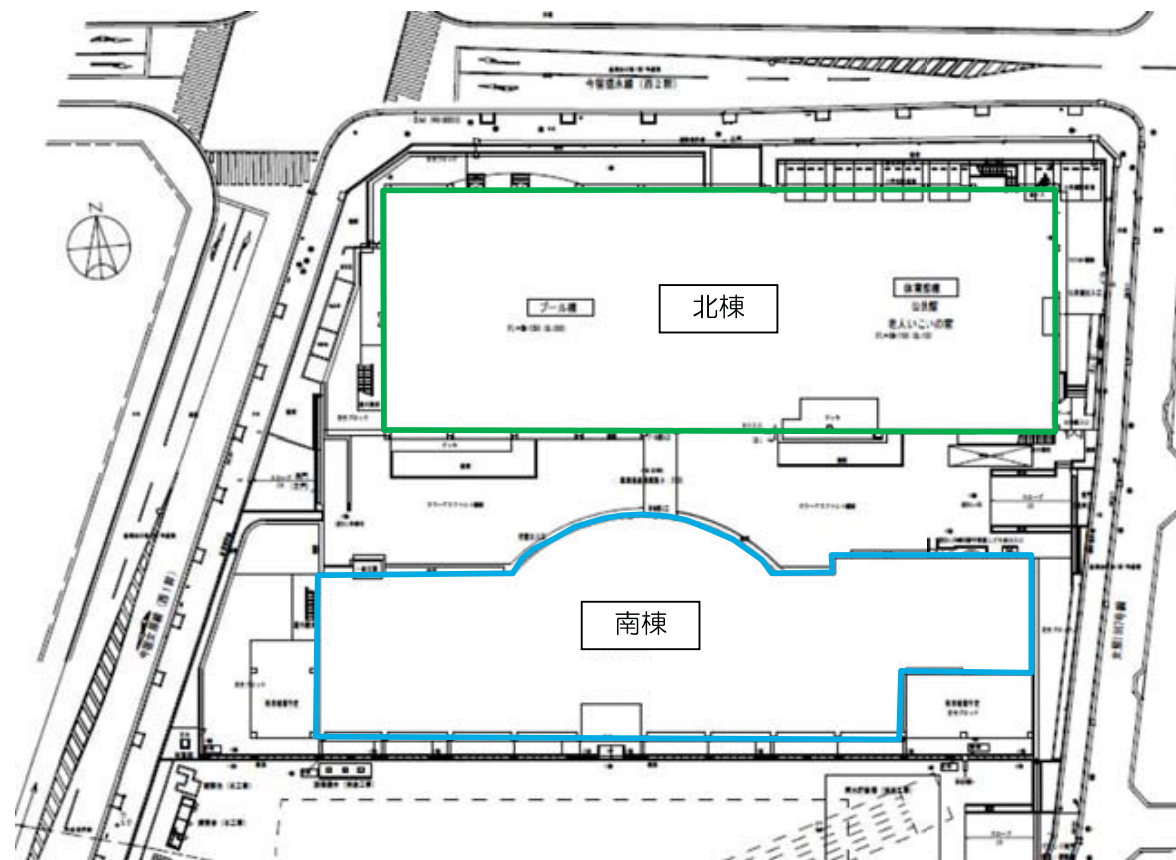
三
高祖の山並み緑を湛え
瑞梅寺川の流れは清し
この揺るぎなき 友垣の
固き誓いに こぞり立ち
ともに磨かん わかき心
元中元中元中 われらが母校

議事6 新校舎建設工事について

(1) 新校舎概要

- ① 建設場所 西区女原北 12 番（伊都土地区画整理事業地内）
- ② 面積 校地面積：15,386㎡ 延床面積：11,006㎡
- ③ 建物 構造：鉄筋コンクリート造 階数等：地上4階，26教室
- ④ 施設内容

	南棟	北棟
4 階	普通教室，図工室，多目的ホール， 教師コーナー（教具室）等	配膳室
3 階	普通教室，理科室，多目的ホール， 教師コーナー（教具室）等	講堂兼体育館，配膳室
2 階	普通教室，多目的教室，多目的ホール， 児童会室，教師コーナー（教具室）等	音楽室，第2音楽室，配膳室， 講堂兼体育館 屋外プール 等
1 階	校長室，職員室，事務室，印刷室， 昇降口，特別支援教室，図書室，保健室， 相談室，資料室，放送室，PTA 会議室 等 ※留守家庭子ども会を併設	家庭科室，給食室，用務員室， ランチルーム 等 ※公民館・老人いこいの家を併設



配置図

(2) 新校舎整備スケジュール

	平成27年度												平成28年度												平成29年度			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
建設工事	契約 手続			建設工事（工期約17か月） 【建築H27.7.15契約】～H29.1月中（予定）												開校準備				新設校開校								
関連工事	土木設計 H27.5～H27.10月						積算						契約 手続				土木工事 H28.6～H29.1月末（予定）											
その他	●建設工事地元説明																											

(3) 完成予想図



【南方向からの鳥瞰図】



【西門付近】

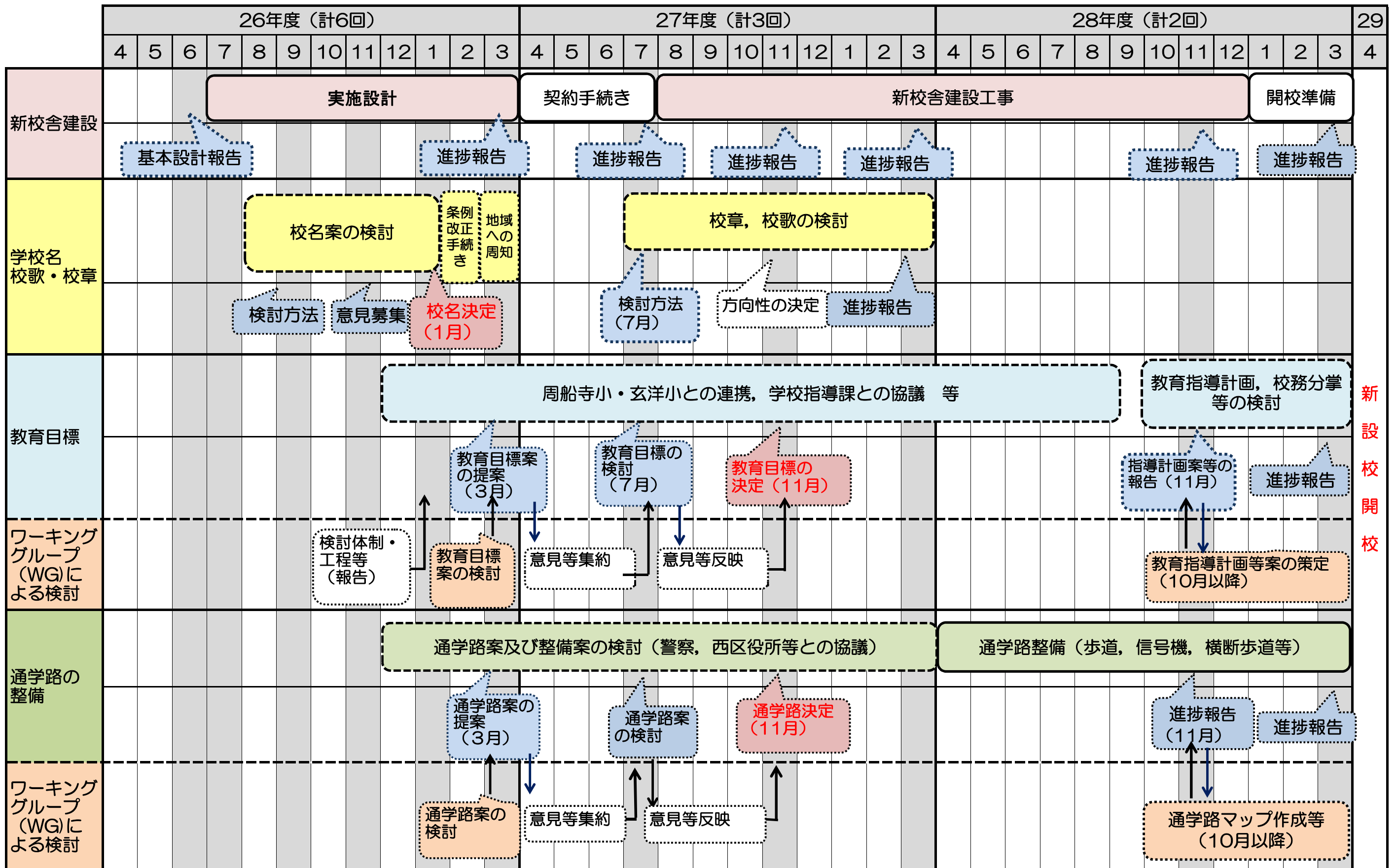


【東門付近】

※ 完成予想図は実施設計段階であり，今後変更の可能性が有ります。

参考

西都小学校開校準備委員会のスケジュール



新設校開校